

大崎警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

大崎警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道1号	☆	60km	品川区東五反田3-1先交差点	百反通り交差点	6-12 13-18
2	目黒通り	☆	40km 40km	上大崎交差点 庭園美術館西交差点	権之助坂上 品川区上大崎2-25先交差点	6-12 13-18
3	山手通り	☆	60km (40km) (30km)	品川区西五反田4-1先交差点 (大崎広小路交差点) (品川区大崎1-14先交差点)	居木橋交差点 (品川区大崎1-14先交差点) (居木橋交差点)	6-12 13-18
4	八ツ山通り (新八ツ山橋線)	☆	40km (50km)	東五反田3丁目第二交差点 (大崎広小路交差点)	中原口交差点 (中原口交差点)	6-12 13-18
5	中原街道	☆	50km	中原口交差点	桐ヶ谷交差点	6-12 13-18
6	白金五反田線	☆	50km	白金トンネル北交差点	西五反田8丁目交差点	6-12 13-18
7	百反通り	○	30km	百反通り交差点	百反坂下交差点	8-17

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
7	百反通り	住宅密集地で、歩行者等の往来が多く、自転車や歩行者等の交通事故を防止するため。

大崎警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

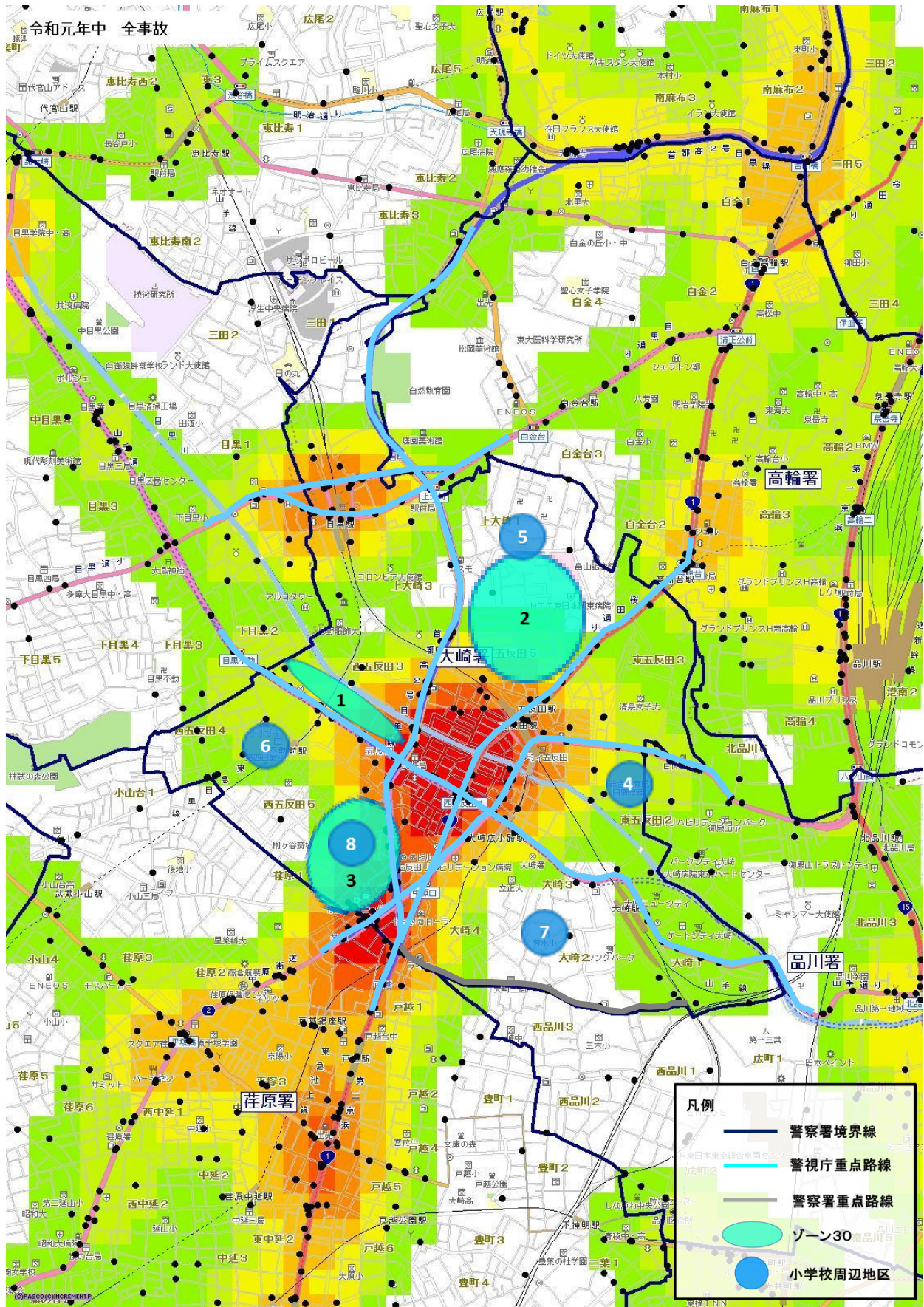
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	品川区西五反田3丁目周辺
2	ゾーン30	品川区東五反田5丁目周辺
3	ゾーン30	品川区西五反田6丁目周辺
4	品川区立日野学園	品川区東五反田2丁目周辺
5	品川区立第三日野小学校	品川区上大崎1丁目周辺
6	品川区立第四日野小学校	品川区西五反田4丁目周辺
7	品川区立芳水小学校	品川区大崎3丁目周辺
8	品川区立第一日野小学校	品川区西五反田6丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

大崎警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~



120~